こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp

２０１９年２月24日号

市長、市の公共料金に消費税増税分を上乗せ転嫁

78施設・事業で、総額8億円余りの値上げ

転嫁に法的根拠はなく、国言いなりの市長

市民の暮らしに直結する来年度京都市予算案を市長が提案、これについて議論する２月予算議会が、19日から始まっています。アベ内閣の消費税増税方針に追随・迎合し、市の公共料金にことごとく上乗せ転嫁＝値上げしようとしています。その数は、78施設・事業、総額、半年で８億３千万円にも及びます。しかし、転嫁に法的根拠はなく、零細自営業者がやむなく転嫁されるのとは全く性格が違います。市長の判断で転嫁を避けることは十分可能です。「法の趣旨や国の通知に則り」とのことですが、自治体が、これらに拘束されるわけではありません。

使用料等の転嫁値上げが提案されている主な施設は次の通りです。

○健康増進センター
○文化会館
○動物愛護センター
○市営住宅駐車場
○動物園
○美術館、等々。

なお、社会保障に使われているわけではないことは、この30年間、みんなが消費税を払ってきたのに後退と改悪の連続ですから、その経過が証明しています。

25日は、市議会代表質問、日本共産党は午後の出番です。同僚三議員が質問します。TV放映もありますので、ぜひご覧下さい。

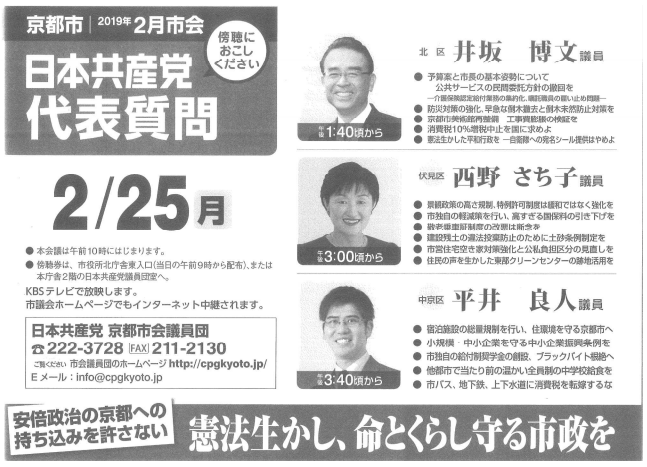

地下鉄運賃の転嫁値上げ案

		現　行	値上げ案
大人	１区	２１０円	２２０円
	２区	２６０	２６０
	３区	２９０	２９０
	４区	３２０	３３０
	５区	３５０	３６０

◎ 小人は、４区１６０円→１７０円への値上げ以外は現行据え置き
◎ 定期は、各区・１～３カ月ともすべて値上げです。

市バス運賃の転嫁値上げ案

◎ 市バスは、均一区間は２３０円（小人は１２０円）のまま据え置き、調整路線は値上げ。定期と回数券も値上げです。

水道料金、下水道使用料の転嫁値上げ案

◎ 上水道は料金、下水道は使用料と言います。いずれも、基本料金（使用料）と従量料金（使用料）の合計額に１００分の１１０を掛けた額に値上げ（現行は、× 100 分の 108）

最近の相談から

◎JR西大路駅東南側の横断陸橋の昇降階段付近が、自転車の通過で交錯し危険です。当面策ですが、市に「自転車徐行」とのシールを貼ってもらいました（写真右）。自転車の皆さん、徐行をよろしく。

◎事実婚の夫が亡くなられた79歳の女性です。自らのパート賃金では生活できず、遺族年金申請中。それでも不足で生活保護相談。ところが福祉事務所は「URでの入居承継はどうか。居所不定なら生保は困難。ホームレス扱いなら可」。対応に疑問はありますが、とりあえずURへ。「同居の証明があれば承継可」。そこで現在、民生委員さんに相談中。暗唱番号も不明で亡き夫の通帳もそのまま。未払い賃金について夫の会社とも折衝中など、本人と井上議員の、諸手続き多忙な日々が続きます。